

## Ⅱ 2. 婦人防火クラブ活動への理解

### 婦人防火クラブ活動への理解

総務省消防庁 防災課

平成15年中に発生した火災のうち57.8%が建物火災であり、火災による総死者数の66.5%、負傷者については86.5%が建物火災によるものでした。消防庁としても、これらの火災をなくすことが急務とされています。

#### 平成15年の出火件数

火災種別	建物火災	林野火災	車両火災	船舶火災	航空機火災	その他	計
発生件数	32,534	1,810	7,366	136	3	14,484	56,333
構成(%)	57.8%	3.2%	13.1%	0.2%	0.0%	25.7%	100.0%

出典：平成15年(1月～12月)における火災の状況

火災予防は、法令の整備や消防防災機関の指導だけでなく、住民の協力が得られてはじめてその目的を達成することができます。また、家庭においては、防火という面からみた場合、常日頃から火気使用設備器具を扱う機会が多い主婦等の果たす役割が大きいといえます。

婦人防火クラブは、そのような家庭の主婦などを中心に組織されており、近年組織数、隊員数とも減少傾向にはありますが、全国各地に1万4,625団体が結成され、約227万人のクラブ員が活動しています（平成15年4月1日現在）。これら婦人防火クラブの第一義的なねらいとしては、一般的には家庭防火のための活動が挙げられますが、実際の活動については各クラブによって様々なものがあります。

平常時の活動としては、例えば講習会や研修会、消防・防災施設の見学会や防災訓練など火災予防に必要な知識や技術を習得するための活動や、住宅の防火診断や防火指導、各種イベントや広報媒体を利用した防火啓発活動など日常的に実践可能な活動が挙げられます。

また、実際の災害時に婦人防火クラブに期待される役割としては、発災直後においてはバケツや消火器を使った初期消火活動、時間経過後には炊出しなどによる消防職団員の後方支援、民生委員や介護福祉士などと連携しての災害時要援護者の安否確認や避難誘導などです。

大規模災害時には、「阪神・淡路大震災」の例からも明らかなように、情報連絡網や道路等ライフラインの寸断により、帰宅困難者の発生や消防・防災機関の活動に支障をきたすことが予想されます。そのため被災直後には、地域の被害を最小限に抑えるため、主婦等の女性の方々にも積極的に災害対応に当たっていただく必要があります。「自分たちの地域は自分たちで守る」という固い信念と強い連帯意識の下に、火災や災害に強い安全なまちづくりに向け、より多くの女性の方々に、防火・防災の重要性を認識していただき、婦人防火クラブ活動へ積極的に参加していただきたいものです。

また、既存の婦人防火クラブについては、単独での活動にとどまらず、防災訓練や救命救急講習会など様々な活動を通じ地元消防団やN P O、日赤等との連携を積極的に進めるなど、活動の活性化に努めていただき、消防庁としても、防災まちづくり大賞の表彰等を通じ、これら婦人防火クラブの育成強化の支援に努めていきたいと考えています。

(消防庁機関紙「消防の動き／平成16年10月号・No.403」より転載)